りびんぐらいぶず　令和2（2020）年11月第2号

お姿こそは声なんです

―住立空中尊は、本願招喚の勅命―

―高島組通安寺報恩講讃仰の御法話―

◆ご讃題

阿弥陀仏の御名をきき

歓喜讃仰（さんごう）せしむれば

功徳の宝を具足して

一念大利無上なり

（Ref『讃阿弥陀偈和讃』第三十首、註釈版 p561）

◆はじめに

歎異抄第二条では、「**弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の御釈虚言したまふべからず。善導の御釈まことならば、法然の仰せそらごとならんや。法然の仰せまことならば、親鸞が申すむね、またもってむなしかるべからず候ふか**(Ref 歎異抄第二条)とあります。

この道行きの最後に如来様の前にぬかづいた祖父母・父母の姿が続くかが課題です。

衆生には名号讃嘆はできないのか。

第十七願は阿弥陀如来のご本願が成就し、成就されたお名号を諸仏が讃嘆なさる。その道行きの最後に他力の念仏者の讃嘆は、続くことはできないのか。大きな課題です。

◆浄土真宗のこれからにきく

平成二十五年四月御門主と前門様のご対談本『**浄土真宗のこれから**』が刊行されました。それには、教学上は、**信心正因　称名報恩**は正しいけれども、現代人には伝わらない。現代人には、「南無阿弥陀仏」は、感謝の念仏よりも前に、阿弥陀様のお喚び声だと伝える方が理解され易い。(私自身も)その旨はっきりと伝えたいと明言され、**伝道上、ハンドル操作のお念仏ではなく、エンジンとなる説きブリが必要、お聖経の御文を選び直すことが必要**である(前門様)とおっしゃいました。

平成三十年十一月の専如御門主ご親教では本願成就したお念仏を働きだとおっしゃったのです。

◆浄土真宗のキャッチコピーの可能性

◆1)「称名」→「聞名」のプロセスアプローチ明確化の為には、**「称名報恩」**に代わる新たなキャッチコピーの誕生が待たれます。

その可能性について考えてみましょう。

・①**「信心正因　称名正定業」**は、信楽 峻麿先生達の提起されたオーソドックスな説きブリです。これを当時の〇〇寮は赦すことができなかった。

・②**「念仏往生　信心正因」**は、法然聖人から親鸞聖人へのみ教えの流れであります。これは歴史的な流れを示しています。

・③**「信心正因　聞名澄浄」**は、信心の実体である「澄浄」(漢訳にない）をサンスクリットの原典から補って頂戴できるご文です。「聞名」は、「讃嘆の名号を聞く」という働きであり、「称名」を受けています。「信心」と「聞名」の本質に迫って頂戴しようとしたものですが、「称名」の表現を割愛してしまうとお同行の行が不明確に成り親しみ難い点が難点です。

・③**「信心正因　称名讃仰」**は、曇鸞大師の**歓喜讃仰**から戴きます。

称名は、第十七願の**名号讃仰**であり、称えれば聞こえて下さるお名号をお聞かせ戴く聞名は現実に今生の衆生にも体験できます。

「称名讃仰」は、衆生に第十七願の名号讃嘆が赦される実践の具体性を担保します。

曇鸞大師のお仕事によってお内仏様の前にぬかづき、衆生（私）にお念仏する姿の尊さを伝えてくれた祖父母の姿が続くことが明らかになったことが大きな利点です。

御門徒様のお逮夜参りでの出来事、お爺ちゃんお婆ちゃんと一才にも満たない女の子がお参りし、住職が終って合掌してお念仏していると、「何をしているの」と尋ねました。住職は何と応えたか、「阿弥陀様のお喚び声を聞いているの」。

女の子は覚えて間もない大和言葉で「有り難う」と云ったのです。お婆ちゃんはにこやかに合掌礼拝していました。上がりがまちまで住職を送り届けた女の子はもう一度「有り難う」と云ったのです。爾来、日が経ち、年を経る程に、これは本当にあったことかと振り返えらずにはおれません。

◆2)**「信心正因　称名報恩」**は、覚如上人が浄土真宗を親鸞聖人のみ教えであることを謳いたいご一心で導入されたキャッチコピーです。宗祖を大切にしたい上人のお気持ちは痛い程判りますよ。そのときはよかった。しかし今日では、・・・・。宗祖のご法義ではない以上、宗門を挙げて論議を尽くし、取扱いを明確化すべきであります。課題は，信心獲得のエンジンがないことであります。

◆歓喜讃仰で衆生の讃嘆行が許される

(Ref りびんぐらいぶず令和元年５月第１号)

『讃阿弥陀仏偈和讃』第三十首は、まことに示唆に富んだご和讃と窺われます。

◆第一に、実践の人、曇鸞大師は、経典の御文「**歓喜踊躍**」を「**歓喜讃仰**」と展開されました。

これによってお念仏が「報恩感謝」の平面的な機の受けとめから、「**称名讃仰**」と言う衆生に賜った大行を通してダイナミックに信心獲得に恵まれる体験的道行きが明確になりました。ご和讃の出拠は、『**大経流通分**』であり、そこでは「乃至一念」は、衆生に許されるお念仏という「行の一念」だったからです。

◆大師が歓喜踊躍を歓喜讃仰と展開された

「歓喜踊躍」は、曇鸞大師の『讃阿弥陀仏偈』では、「**もし、阿弥陀仏の号（みな）を聞きて、歓喜し讃仰し、心帰依すれば、下一念に至るまで大利を得。すなはち功徳の宝を具足すとなす**」と(Ref 七祖注釈版 P169)あり「**歓喜讃仰**」と展開されたことが明らかです。

経典に「**かの仏の名号を聞くことを得て、歓喜踊躍して乃至一念せんことあらん**」とあるのは、「かの仏のお名号のお謂われを聞き、諸仏如来が行ずるお念仏のお声をお聞かせに与って、歓喜踊躍して自らも又これに習（随念）ってお念仏してみたい思いに駈られて「**乃至一念する**（お念仏を行ずる）ことを意味します。

そのお念仏を曇鸞大師は「歓喜讃仰」と謳い上げられたのです。「讃嘆」を「讃仰」と展開して下さった意義は甚大です。愚かな衆生にも赦される讃嘆の道が開かれたからです。

それは、大経第十七願では、

「**設我得仏　十方世界　無量諸仏不悉咨嗟　稱我名者　不取正覚　（たとひわれ仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、悉く咨嗟して、わが名を称せずは、正覚を取らじ）**」でしたから、標挙の「諸仏称名の願」のままでは讃嘆行は諸仏にのみ許される行であったものが、「歓喜讃仰」と展開されたことによって広く衆生にも賜る行になったからです。

こうして「**歓喜讃仰**」というお念仏の性格は、「聞名」を目的として精神を最高度に研ぎ澄ませて行ずる Manasikãra（マナシカーラ）という三昧行を意味することになります。

この三昧行は聞名を目的としているのですから、論理的に捉えますと、
「称えれば、直ちに衆生（私）の場の上で諸仏讃嘆の大行が働き出され、直ちに聞こえて下さる南無阿弥陀佛こそは、阿弥陀如来そのお方のお喚び声（本願招喚の勅命）だったと捉えて差し支えないことになるのでありました。

◆「しむ」の三義

曇鸞大師のお仕事により、更には、親鸞聖人のご和讃により、「しむ」の三義が明らかになり、浄土真宗の浄土真宗たるお法りの構造が明らかにされることになりました。

「しむ」の三義とは何か。

如来様のお育て（**使役**）**に与り**、衆生が自らの姿を顧みる「**謙譲**」、その上で改めて如来様の真実をまことよのうまことまことと讃仰（**尊敬**）する二種深信の構造です。

私を念仏する身に育て上げ（使役）、お粗末な私と（謙譲）振り返らしめ（そのような受け止めに恵まれるのはお育ての極致）、されば尊い如来様の「まことよのう、まことまこと」（まことは、広島弁）と、ついに振り返ることができたからです。ですので、これを**「令（し）むの三義」**と申すことをお許し戴きます。

お念仏する身にまでお育て下さる如来様の働きを衆生の側から振り返りますと、お救いのお目当て（衆生）と如来様のまこととを構造的に頂戴するのが他力のみ教えの本質だったということができるかと窺われます。

最後にご和讃の意味をお復習いさせて致きましょう。

阿弥陀仏の御名をきき
歓喜讃仰せしむれば
功徳の宝を具足して
一念大利無上なり

（Ref『讃阿弥陀偈和讃』第三十首、註釈版 p561）

でしたから、「阿弥陀仏の御名を聞き」とは、諸仏如来（今生ではお釈迦如来）がお説き下さる阿弥陀如来のお名号のお謂われ、阿弥陀様の本願の物語をお聞かせ戴き、お釈迦様から七高僧を経て親鸞聖人にお伝え戴き、他力の念仏者、近くは我らが父祖の姿で伝えられた（Ref『歎異抄』第二条）讃嘆のお念仏をお聞かせに与り、歓喜讃仰し奉ります。

すると、お粗末な私の胸の裡（うち）にさえ、如来様のまことのお心が清らかな宝石（信心の本質である“澄浄”）となって流れ込んで下さるのであり、私が称えせしめられるたった一声のお念仏にさえ、この上ないご利益を賜ることになるのでありました。

「大利」とは、この上ないお悟りですから、浄土往生して仏のお悟りを賜ることだと頂戴するのが本来でありましょう。

今生でご縁が開かれ本願のお念仏を賜るときには、それがたった一声のお念仏であったとしてもついに浄土往生してお悟りの身が約束されると頂戴できるのでありました。

◆お姿こそは声なんです

ご本尊のお姿にまみえること（これを**見遇**と申します）観経第七華座観の**「住立空中尊」**の本質は、お喚び声になって働くお名号に遇わせて戴くことを意味します。お名号はお喚び声になって衆生に届いて下さり、衆生は、お喚び声に喚び覚まされる（これを**聞遇**と申します）からであります。

ご絵像・お木像は、お姿を象（かたど）った形像（ぎょうぞう）本尊です。ご絵像では四十八本の光明が直下にも指していることから**住立空中尊**であることが知られます。

これは、お釈迦様が韋提希夫人と阿難尊者に向って「救いの法を説こう」とおっしゃって口を閉じられるや否や、空中に現れ給うた阿弥陀如来のお姿を指しています。

このことから、お姿こそは、救いの法(弘願)を指していることが判ります。弘願は、名号を聞かしめることによるお救いだったのですから、これを**聞見一致**と申すのです。

◆“させていただく”近江の文化

如来様にお育て戴いた近江の文化は、**「“させていただく”お念仏」**でした。

六字釈の**「発願廻向釈」**に「如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり」と示して「さあ、称えてご覧」と賜ったからです。

如来様が願うていて下さるのですから、衆生は頂戴して称えさせて戴くばかりです。

仰せの通りに称えさせて戴けば、私という場の上に直ちに大行が働き出され、南無阿弥陀仏と聞こえて下さいます。お念仏は、尊い法の働きだったからです。

私の上に働き出して下さると云うことは、南無阿弥陀佛が、如来様そのお方のお喚び声となって聞こえて下さることを申します。

「私に任せよ、私をたのみにせよ」というお喚び声になって聞こえて下さったのです。

これを**本願招喚の勅命**と申します。

衆生は、本願のお心から喚び続けて居て下さる如来様のお心に従い、お念仏させて戴けば良かったのです。

仰せの通りにお念仏を称えれば、大悲の願（第十七願）から出て下さった諸仏如来の讃嘆のお名号が聞こえて下さるのです。この讃嘆の名号を聞く聞名こそが信心だったのです。

是がお念仏の本質的な意義だったのです。

一方、ご本山表で言い習わされてきたお念仏は、伝統的な**信因称報**のご法義に基づく信心獲得後の報恩感謝のお念仏でした。

その課題は、浄土真宗のみ教えは信心獲得が大事であるということを強調する余り、お念仏（法の働き）と信心（機の受け止め）を切り離し、信心が前でお念仏は信心獲得後の報恩感謝（機の受け止め）に限るとしてきたことでした。

するとどういうことが起こったか。信心獲得が大事であったとしても、その信心は一体どのようにしたら頂戴できるのかとの道行きを明らかにしない儘にしてきたことです。

人々に信心獲得を勧める「伝道教学」確立の契機に目を塞いできたことでありました。

あまつさえ、お念仏を大切にする立場を貶め、お念仏は称えれば自力だから、それは辺地（お浄土の片隅）にしか生まれることができないという誤った解釈をもたらしたのです。

『御消息第二十六通』を拝読しますと、親鸞聖人ご在世の頃、すでにその萌芽が見られたことが知られます。これに対する御指南が『御消息第二十六通』に聖人の息吹としてお示し下さっていたのです。

念仏往生の願とは、第十八願を指します。至心信楽の願という信心のお心は、その上に立脚します。

お念仏は、如来様が発願し成就し衆生に本願力回向して下さった法の働き(一乗の教法)であるというのが重要な押さえどころになります（Ref「一乗海釈」註釈版 p199)。

「念仏往生の願に疑いが無くなること、これが信心そのものの中味です」とは、梯 實圓和上の常のお言葉でありました。合掌。

◆仏教壮年会お聴聞の会十一月一日(日)二十時より
◆仏教婦人会例会十一月十六日(月)十九時半より

著作編集兼発行元（本願寺派 正覚寺内）〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥